

議案第4号

令和5年度 天理市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度天理市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,810千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ953,610千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月4日提出

天理市長 並 河 健

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	675,886	18,544	694,430
	1 後期高齢者医療保険料	675,886	18,544	694,430
3	繰入金	245,312	△13,642	231,670
	1 他会計繰入金	245,312	△13,642	231,670
4	繰越金	1	2,908	2,909
	1 繰越金	1	2,908	2,909
	歳 入 合 計	945,800	7,810	953,610

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	909,636	4,902	914,538
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	909,636	4,902	914,538
4	諸支出金	2,050	2,908	4,958
	2 繰出金	0	2,908	2,908
	歳 出 合 計	945,800	7,810	953,610